

令和5年小美玉市議会 総務常任委員会会議録

令和5年9月13日（水）
午前9時56分～
市役所3階 議会委員会室

小美玉市議会

総務常任委員会

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 執行部あいさつ

4 議 事

(1) 議案第 47 号 令和 5 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 4 号)

(2) 議案第 52 号 令和 5 年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算 (第 1 号)

5 その他

(1) R P A ・ A I - O C R 導入業務について

(2) 行政視察研修報告について

6 閉 会

午前 9 時 56 分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（戸田見良君） それでは、皆様お揃いになりましたので、ただいまより総務常任委員会を開催いたします。

最初に委員長挨拶をお願いいたします。香取委員長をお願いします。

○委員長（香取憲一君） 皆さん改めておはようございます。大変お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。冒頭、先日の台風13号につきましては、迅速なる対応、執行部の方で避難所開設等していただきまして、最後私も一般質問の最終日に、帰り際避難所開設というのは即座に入りましたので、アピオスの現状の確認も含めて、立ち寄らせていただいて、既に2名の方が避難をされておりまして、アピオスのスタッフはじめ、緊急事態の対応に則って、各部署の応援の皆さんが、迅速に協力体制で入られている現状を確認させていただきまして、お陰様でそういう対応もあって、小美玉市については6月ほど大きな被害に至らずに、県北の方は大変でしたけども、甚大なる被害に至らなかったことは良かったというふうに感じております。

そういう中におきまして今4年間の任期の最後の常任委員会でございます。案等は2件ではございますけども、執行部の皆様におかれましては、慎重なご説明を賜りまして、我々も正々と運営に努めて参りますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして委員長の挨拶と代えさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○副委員長（戸田見良君） ありがとうございます。続きまして、執行部挨拶。島田市長をお願いいたします。

○市長（島田幸三君） 改めましておはようございます。ご苦労さまです。今、委員長からお話が出ました13号ですが、小美玉市はお陰様で大きな被害災害はなく、しかし日立市では報道等で皆様ご存知の通り、市役所がまだできて数年という中で、地震対策、或いは津波対策を最新に備えた施設を作ったわけですが、あのような状況になったということで、設計の検証見直しをするということで話が出ています。お陰様で小美玉市の場合は、確か庁舎はちょっと古いのですが本庁も、小川庁舎も、玉里庁舎もきちんと耐震をしております。水害は、高台ですから、ないと思うのですがその他の施設でも、もう1回洗い直してみるかというふうに考えております。個別計画で解体するところは別として、その他の施設ですか、改めて検証してみたいなと思っております。

本日は総務常任委員会、慎重なご審議をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○副委員長（戸田見良君） ご挨拶ありがとうございました。それでは議事に移りたいと思います。議事進行の方は委員長の方で、お願いいたします。

○委員長（香取憲一君） 議事に入る前に本日、福島議員の方が傍聴に入られますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

それではただいまの出席委員委員は、5名でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。それでは付託案件の審査に入ります。本日の議題は9月8日付託された議案付託審査付託表の通りでございます。関係資料につきましてはスマートディスカッションに保存されておりますが、皆様ご準備の方はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○委員長（香取憲一君） 当委員会の議事の進め方でございますが、質疑の方法は、一問一答方式とし、一人の方が全て終了するまで質疑を続けることとします。簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願いいたします。

また、執行部においても、明快な答弁をお願いいたします。なお、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整い次第、再開することいたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、付託案件の審査に入ります。

まず、議案第47号令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

○財政課長（高橋宏君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第47号、令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。

7ページをご覧ください。総務常任委員会所管の歳入につきましては、財政課で一括してご説明いたします。その後、歳出につきまして、順次担当部局からご説明させていただきます。

16款 国庫支出金、3項 委託金、1目 総務費委託金で、3,000円の補正増、自衛官募集委託金を増額するものでございます。

19款 1項 寄附金、1目 総務費寄附金で、400万円の補正増、企業版ふるさと応援に対する指定寄附金を増額するものでございます。

8 ページをご覧ください。20 款 繰入金、2 項 1 目 基金繰入金で、財政調整基金繰入金を 2 億 4,541 万 2,000 円の補正減。同じく基金繰入金で、ふるさと応援基金繰入金を 6 万 6,000 円の補正増するものでございます。21 款 1 項 1 目 繰越金で 3 億 8,997 万 6,000 円の補正増、前年度繰越金を増額するものでございます。22 款 諸収入、5 項 5 目 雑入で 100 万円のネーミングライツ料を増額するものでございます。同じく、雑入で 33 万円の補正増、デジタル基盤改革支援補助金を増額するものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

○委員長（香取憲一君） 高野人事課長。

○人事課長（高野雄司君） 続きまして歳出についてご説明いたします。

初めに、一般会計全体の職員給与費に関する補正につきましては、人事課より一括して説明をさせていただきます。33 ページをご覧ください。一般職の総括表の比較欄になりますが、報酬が 2,772 万 3,000 円の増、給料が 2,205 万 5,000 円の減、職員手当が 1,399 万円の増、共済費が 2,925 万 7,000 円の増、合計としまして 4,891 万 5,000 円の補正増でございます。職員数は全体で 617 人、内訳として一般職員が 481 人、会計年度任用職員が 136 人でございます。職員手当の詳細につきましては、下段の表の内訳欄のとおりでございますので、説明につきましては、省略をさせていただきます。今回の職員給与費に関する補正の主な要因につきましては、本年 4 月 1 日付の定期人事異動等によるもの、会計年度任用職員の増によるものです。

以上が、職員給与費の補正に関する説明でございます。

これより、各所管より歳出の説明をさせていただきますが職員給与費に関する補正につきましては、説明を省略させていただきます。職員給与費以外の補正内容につきまして順次説明させていただきます。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（香取憲一君） 須賀田議会事務局次長。

○議会事務局次長（須賀田千恵子君） 続きまして、各所管の歳出でございます。

9 ページをお開き願います。まず、議会事務局所管の歳出について、ご説明させていただきます。1 款 1 項 1 目、議会費でございます。説明欄 1 議員給与費 1 節報酬につきまして、205 万 9,000 円の減額補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、1 名欠員に伴い、減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（香取憲一君） 島田総務課長。

○総務課長（島田視一君） 続きまして、総務課所管になります。10 ページをご覧ください。
2 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費、説明欄 6 の文書法制管理事務費につき
ましては、88 万円を増額するものでございます。理由としましては、令和 5 年改正マイナン
バー法の施行に伴い、市の例規システムについて、関連部分の整備が必要となるため、条例等
整備業務の委託料を計上しております。

以上です。

○委員長（香取憲一君） 高野人事課長。

○人事課長（高野雄司君） 続きまして人事課所管についてご説明いたします。

同じく先ほどの 5 番の 10 ページ、総務管理費の説明欄の 8、人事給与管理事務費につつま
しては、4 の共済費の雇用保険料について、58 万 1,000 円の補正増をお願いするものでござ
います。会計年度職員に係る雇用保険率の改定によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（香取憲一君） 島田総務課長。

○総務課長（島田視一君） その下の 5 目財産管理費になります。ここから総務課所管にな
ります。説明欄 2 の市庁舎維持管理経費につきましては、2,183 万 6,000 円を増額するもので
ございます。まず 10 節需用費につきましては、修繕料として 83 万 7,000 円を計上してござ
います。その内訳ですが、今回 3 件の修繕がございます。1 件目が、本庁舎の浄化槽の修繕でござ
います。経年劣化により滅菌器を交換する必要性が生じたため、その修繕料が 38 万 5,000 円に
なります。

2 点目が、会計課窓口のガラス張りのところにロール式カーテンの取り付けを行うもので
ございます。理由としましては、時間外などに会計課窓口が閉鎖している旨をお客様にお知らせ
するといった配慮と、時間外における金銭管理上、安全性を確保するのが目的でございます。
その取り付け費用が 7 万 9,000 円になります。

そして 3 件目が、本庁舎 3 階の誘導灯及び屋上の排煙設備等の修繕でございます。過日本庁
舎の消防設備点検を専門業者が行いましたところ、不具合箇所が見受けられたため、早急に修
繕を行う必要があり、その修繕費用が 37 万 3,000 円となります。

以上、修繕料の合計は 83 万 7,000 円でございます。

次の 11 節役務費の手数料 3 万 3,000 円につきましては、本庁敷地内にあります変圧器につ
いて、関東電気保安協会による絶縁油微量 PCB 分析検査を行うために必要な手数料でござ
います。次に 14 節工事請負費は、庁舎改修工事として 2,096 万 6,000 円を計上しております。

その内容でございますが、今回2件の工事がございます。1件目が本庁舎の浄化槽の修繕工事でございます。浄化槽の正常稼働と老朽化対処の面から、早期に部品交換及び修繕が必要となるため、工事を行うものでございます。こちらが407万円になります。

そして2件目が、本庁舎の屋根の防水工事でございます。現在本庁1階フロアの幾つかの箇所、大雨の際に雨漏りが生じる場合がございます。現状のままですと、事務遂行に支障をきたすうえ、お客様にもご迷惑が生じることから、雨漏り箇所が増える未然に対処するよう、1階部分の防水工事費として、1,689万6,000円を計上しております。

以上より、庁舎改修工事費の合計は2,096万6,000円となります。総務課所管以上でございます。

○委員長（香取憲一君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋宏君） 同じく5目 3 公用車維持管理経費で178万4,000円の補正増でございます。介護保険サービス勘定から一般会計への繰出金を活用し、地域包括センターが所有する公用車の更新に伴う諸経費を計上するものです。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（香取憲一君） 阿久津行革デジタル推進課長。

○行革デジタル推進課長（阿久津清隆君） 続きまして、行革デジタル推進課所管につきまして、ご説明させていただきます。7目 電子計算費、1 情報化推進事業につきましては、274万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。内訳といたしまして、玉里庁舎及び本庁舎内のLAN配線修繕として17万1,000円、また、玉里庁舎3階の会議室2か所に無線LAN環境構築に伴う庁内情報ネットワーク変更業務委託料20万5,000円となります。こちらの無線LANは、玉里庁舎にてタブレットを使用した会議を行うだけでなく、一般の施設利用者も利用できるよう設置いたします。

続いて、11ページをご覧ください。番号制度関連借上料は、マイナンバーカードを取扱うシステムに関連するマイクロソフトライセンス料の値上げに伴いまして4万3,000円の補正増となっております。

次に、行政手続き等のオンライン化を進めるため、電子申請システムLOGOフォームを、これまで半年間、無料トライアルにて実証運用を行ってまいりましたが、各課での利用も定着してきましたことで、10月1日から本格運用に移行するために123万8,000円となっております。同じく、職員間のビジネスチャットツールとして、LOGOチャットを半年間の無料トライアルにて実証運用を行ってまいりましたが、災害時の緊急連絡など有効利用が認められた

ことから、10月1日からの本格運用に移行するため、108万9,000円の増額補正をお願いする
ものでございます。

以上でございます。

○委員長（香取憲一君） 木村小川総合窓口課長。

○小川総合窓口課長（木村知恵子君） 続きまして、8目 支所及び出張所費、小川総合支所
管理経費分でございます。10節 需用費の光熱水費202万5,000千円の補正増。契約内容等
の変更及び電気料金の高騰により増額補正するものでございます。

続きまして、11節 役務費の手数料5万8,000円の補正増。内容といたしましては、自動証
明書交付機の発行件数が増加したため増額補正するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（香取憲一君） 玉里総合窓口課長。

○玉里総合窓口課長（菊田裕子君） 続きまして、その下、同じく8目 説明欄3 玉里総合
支所管理経費でございます。10節 需用費の光熱水費です。先ほども説明がありましたよう
に、電気料金の高騰による増額補正で不足額220万円の補正をお願いするものです。

次に、施設の修繕料としまして、11万1,000円の増額をお願いするものでございます。内
容といたしましては、消防設備のバッテリー交換及び庁舎排水管の詰まり調査及び修繕でござ
います。

説明は以上です。

○委員長（香取憲一君） 秋元防災管理課長。

○防災管理課長（秋元久夫君） 続きまして13目 防災諸費について、70万1,000円の増額
補正をお願いするものです。内容といたしましては説明欄1の防災行政無線事務費で14節工
事請負費、防災行政無線蓄電池交換について、主原料である鉛価格の高騰、原油価格の高騰の
影響により、蓄電池の価格が高騰し、補正増をお願いするものでございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（香取憲一君） 島田総務課長。

○総務課長（島田視一君） 続きまして、総務課になります。同じく11ページ、一番下の14
目諸費でございますが、自衛官募集事務費について、財源内訳補正を行うものでございます。
理由としましては、国庫支出金として防衛大臣から配分される自衛官募集委託金収入額が
3,000円増額になるため、特定財源を増額し、一般財源を同額減額するものでございます。

総務課所管は以上でございます。

○委員長（香取憲一君） 植田政策企画課長。

○政策企画課長（植田賢一君） 続きまして、政策企画課所管について、ご説明します。12 ページをご覧ください。15 目 特定事業推進費、説明欄 4 の移住推進事業につきまして、38 万 5,000 円の補正増でございます。補正の内容でございますが、移住促進住宅取得補助金の本年度の申請内容を踏まえ、予算不足を生じることから増額をお願いするものでございます。また、本事業につきましては、ふるさと応援基金繰入金を財源としておりますが、今回の歳出補正と合わせ、企業版ふるさと応援に対する指定寄附金を財源充当しております。

説明は以上です。

○委員長（香取憲一君） 山口市民課長。

○市民課長（山口恵一君） 続きまして市民課所管についてご説明いたします。13 ページをご覧ください。2 款 総務費、3 項 1 目、戸籍住民基本台帳費、説明欄 2 戸籍住民基本台帳事務費につきましては、14 万円の増額補正をお願いするものでございます。内容でございますが、マイナンバーカード交付事務費補助金に係る額の再確定により、額が変更となったことによる返納金でございます。

総務常任委員会所管の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（香取憲一君） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

○委員長（香取憲一君） 真家委員。

○2 番（真家功君） 何点か質問させていただきます。まず 7 ページ。寄附金。企業版ふるさと応援に対する指定寄附金 400 万ということなのですが、こちらどこからの寄付金になりますか。

○委員長（香取憲一君） 林魅力発信課長。

○魅力発信課長（林美佐君） 真家委員のご質問にお答えいたします。

今回の企業版ふるさと応援に対する指定寄付金でございますが、3 社で 400 万円となっております。株式会社サシノベルテ、株式会社トーホー測研、岡田鋳金株式会社の 3 件となっております。

以上でございます。

○2 番（真家功君） はい。分かりました。

それとですね、8 ページの雑入なのですが、ネーミングライツ料ということなのですが、100 万円。これをもう少し説明していただければと思います。内容の説明をお願いします。

○委員長（香取憲一君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋宏君） ネーミングライツ料としまして、2社。

ネーミングライツの募集がありまして、1件が浅美運輸さんと、つくば電気通信さんという形で、希望が丘公園と四季健康館になっております。四季健康館は浅美運輸さんで、希望ヶ丘公園がつくば電気通信社さんになっております。

以上です。

○委員長（香取憲一君） 真家委員。

○2番（真家功君） はい。今のは分かりました。

あともう一点、9ページの総務管理費の中の保守パートタイム会計年度任用職員の報酬、949万1,000円となっているのですが、何かすごく補正額が多いなというようなイメージなのですが、これはどういう理由でこの金額になったのですかね。

○委員長（香取憲一君） 高野人事課長。

○人事課長（高野雄司君） 総務管理費の中での、こちらの会計年度任用職員につきましては、当初予算から、会計年度任用職員12名増になってございます。こちらにつきましては長期休業者ということで、特に産休、それから育児休業、こちらの休暇の職員が多数出たもので、こちらの補充職員ということで、会計年度任用職員さんをお願いしたところでございます。

以上です。

○2番（真家功君） はい。分かりました。

以上です。

○委員長（香取憲一君） 他にございませんか。

○委員長（香取憲一君） 石井委員。

○10番（石井旭君） 10ページの5目 財産管理費、説明のところの3の公用車維持管理経費のところ17番。備品購入で、自動車の購入費171万4,000円ですか。

自動車のこの入れ替えていうか新規で入ったのか分からないのですが、市の公用車の入れ替える場合に、キロ数でやるのか年数でやるのか、そういう規定が決まっているのか聞きたい部分と、最近リースが多いのですがここでかかっているように、保険とかいろいろ購入した場合にかかって実施するのと、リースでやった方が良いのかその辺の調整というか、内容を精査してやっているのか、その辺どちらが良いのかお聞きしたいのですが。

○委員長（香取憲一君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋宏君） 石井委員のご質問にお答えいたします。

今回は地域包括センターの公用車についてなんですけども、購入して 20 年以上経っておりまして、それで急遽修理とか部品が必要になっているため、今回は地域包括センターの繰出金を活用して購入という形になっております。今年度、公用車整備計画を策定しまして、順次入れ換えを予定しております。リースと購入についてですが、市の方では、公用車については、ほぼ購入という形で考えております。

以上です。

○委員長（香取憲一君） 石井委員。

○10番（石井旭君） 分かりました。20 年という、そういう古い車をやはり職員さんが乗って、安全性もね、ないと思うんですよ。管理はされていると思いますが、やはり公用車の管理というか年数とか距離数とか、しっかり把握して、予算もあるとは思いますが、早急の入れ換えを要望させていただきます。

よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（香取憲一君） 他に質疑ございますか。

○委員長（香取憲一君） 戸田副委員長。

○副委員長（戸田見良君） 今日もよろしく申し上げます。10 ページ目の 6 番の文書法制管理事務費の条例等整備業務委託料ということで、88 万円とありましたけれども、この例規集を直すということで、どのぐらいの量のことを委託したのか、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○委員長（香取憲一君） 島田総務課長。

○総務課長（島田視一君） ただいまの質問でございますが、まず改正ナンバー法自体の変わる点が、全部で大まかに 6 項目。細かく申し上げますとマイナンバーの利用範囲の拡大、マイナンバーの利用及び情報連携に係る規定の見直し。あとマイナンバーカードと健康保険証の一体化、マイナンバーカードの普及利用促進。あと戸籍等への氏名のふりがなも追記と、公金受取口座の登録促進という項目が変わる都合上、それに関与する小美玉市、市としての条例例規全て、数まで把握してございませんが、今の 6 項目全てにおいて関与する部分を見直す必要が生じておりますので、それを全部直すのに見直しと、見直し作業と、システム上の変更、それ含めてのお話、内容になります。

以上でございます。

○委員長（香取憲一君） 戸田副委員長。

○副委員長（戸田見良君） ありがとうございます。整合性を見ながら、合わせているという

ふうなことでよろしいですね。分かりました。

あと、2点あるのですが、11 ページ目の小川総合支所、あと玉里総合支所の需用費ということで光熱水費 202 万 5,000 円と 220 万ということがありましたけれどもこれは1年分なのか、半年分なのか、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○委員長（香取憲一君） 木村小川総合窓口課長。

○小川総合窓口課長（木村知恵子君） 市場ハイブリッドプランの契約ということで変更になりまして、料金の方の見直しが生じまして、こちらの方は民間の方で、契約会社から提示された計算ツールに従いまして、年間電気料金を計算した結果、1年間の年間の契約金額と、計上しております予算額を比べたところ、残り 200、うちの方ですと 202 万 5,000 円不足が生じるために、今回計上させていただきました。

以上です。

○副委員長（戸田見良君） そうすると不足額をお願いするということでもありますけれど、ちょっと年間では幾らぐらいになりますか。

○委員長（香取憲一君） 木村小川総合窓口課長。

○小川総合窓口課長（木村知恵子君） 小川総合窓口課の支所の方では 600 万程度ほどになりまして計上しているのが約 400 万ということで、不足分の約 200 万を計上させていただきました。

○副委員長（戸田見良君） はい。ありがとうございます。

○委員長（香取憲一君） 他ございますか。

○委員長（香取憲一君） 真家委員。

○2番（真家功君） すいません。追加で。13 ページの戸籍住民基本台帳の事務費として、国庫補助金を返還金がありますが、これもう一度説明いただけますか。

○委員長（香取憲一君） 山口市民課長。

○市民課長（山口恵一君） ただいまのご質問にお答えいたします。マイナンバーカード交付事務費補助金において、補助対象経費となる個人番号カード交付のための人件費及び郵便料について、4月に令和4年度の実績報告をしておりましたけれども、最近なりまして再確認したところ、実績報告で計上した数値が実際の数値よりも多く報告されていたことが判明しまして、今回返還することに至ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（香取憲一君） 真家委員。

○2番（真家功君） 国庫補助金の返還返納金ということで今、説明いただいたのですが、そもそも、これ予算の節というか、償還金利子及び割引料でよろしいのですかね。指定項目ですが。

○委員長（香取憲一君） 所管答弁をお願いします。

○委員長（香取憲一君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋宏君） ただいまの真家委員のご質問に対してお答えいたします。今回マイナンバーカードの国庫補助返納金っていう形で、償還金利子及び割引料という項目で良いのかというお話だと思うんですけど。項目については、国庫補助金返納金の事務手数料を踏まえまして計上しているのは、以前も全部、償還金利子及び割引料で計上していますので、こちらでよろしいと思います。

以上です。

○委員長（香取憲一君） 真家委員。

○2番（真家功君） はい。分かりました。

○委員長（香取憲一君） 他にございますか。

○委員長（香取憲一君） 戸田副委員長。

○副委員長（戸田見良君） また、再びすいません。33 ページの一般職の総括表ということで、先ほどご説明いただいたのですが、今回、職員手当の方で1,399万円ということで、増になっているわけなのですが、その内訳の中の、特に通勤手当と住居手当が、それぞれ通勤手当が436万5,000円。それから住居手当が258万9,000円となっておりますが、職員数で言うと何件分のことなのか。また、住居手当が258万9,000円ということは、何件分の住居費が増えたのかと、数字が分かれば教えていただければ。参考にさせていただければと思います。

○委員長（香取憲一君） 高野人事課長。

○人事課長（高野雄司君） 戸田委員のご質問でございますけれども、申し訳ございません。詳細な数字につきましては少しお時間をいただきまして、お答えさせていただきたいと思えます。

よろしくをお願いします。

○委員長（香取憲一君） 戸田副委員長。

○副委員長（戸田見良君） それと、よくどこの施設でもそうなんです、通勤費と、住居手当、ある程度の予算があつてそれが超過すると、いろいろな部分で支出が多くなって、雇い上げた方のことでありますので、お金を出さないといけないと思うのですが、上限みたいなもの

があるのか、ないのかというのも教えていただければと思います。

○委員長（香取憲一君） 高野人事課長。

○人事課長（高野雄司君） 通勤手当の上限につきましては、距離に準じて規定がございまして、上限額が出ていますので、そちらも併せて時間をいただきましてお答えさせていただければと思います。

○委員長（香取憲一君） 戸田副委員長。

○副委員長（戸田見良君） また、民間ですと例えば 20 キロ圏内に住んでくださいとか、あとは住居手当を出すのも、わざわざ 50 キロも離れたところでアパート借りるとかじゃなくて、そういうこともちょっと、どんなふうになっているのかも併せて教えていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

○委員長（香取憲一君） 人事課の方で、お願いします。

他にございませんか。

○委員長（香取憲一君） 真家委員。

○2番（真家功君） ごめん。石井委員の質問の関連で伺いたいのですが。公用車の関係なのですが、これ当初予算的に聞くべきなのかもしれませんが、自動車の購入について、小美玉市の場合は電気自動車ってのは1台もないようですが、公用車を電気自動車にするような考えはあるのでしょうか。全然予算とは違うのですが。関連で質問させていただきます。

○委員長（香取憲一君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋宏君） 今年度、公用車整備計画を策定しまして、できればEV車購入という形で計画を策定して、順次EV車導入に向けて検討していくという形になっておりますので、各年数台ずつ導入していく計画になっております。

以上です。

○委員長（香取憲一君） 真家委員。

○2番（真家功君） はい。ありがとうございます。よろしく願いいたします。そうすると、3つの庁舎には充電器とかそういうのができる予定なんですかね。

○委員長（香取憲一君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋宏君） そうですね。EV車導入に向けてどうしてもEVスタンドが必要になってきますので、そちらも一応整備して、EV購入に向けて進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（香取憲一君） 真家委員。

○2番（真家功君） はい。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（香取憲一君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（香取憲一君） 戸田副委員長。答弁待ってこの後の討論どうですか。

○副委員長（戸田見良君） 先にやってもらって。

○委員長（香取憲一君） 先に進めて良いですか。それで良いですか。

○委員長（香取憲一君） ではないようですので以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（香取憲一君） ないようですので討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第47号令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第4号）について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案の通り可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（香取憲一君） ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

次に議案第52号令和5年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

○委員長（香取憲一君） 中野谷環境課長。

○環境課長（中野谷勲君） 令和5年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。2ページをご覧ください。予算の概要ですが、歳入歳出それぞれ21万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を1,522万7,000円といたします。4ページをご覧ください。最初に、歳入予算についてご説明いたします。3款 繰越金、1項 繰越金 1目 繰越金、1節 繰越金、前年度繰越金として21万6,000円の増となります。この額は、令和4年度の決算額の確定に伴い、繰越金の額が確定したことによるものです。

次に、歳出予算をご説明いたします。7ページをご覧ください。1款 霊園事業費、1項 霊園施設管理費、1目 霊園施設管理費、1 市営霊園管理事業、22節 償還金利子及び割引料でございます。令和4年度分霊園管理料において、納期限までに納付がなかったため、督促状及び催告書を送付しました。その際、それぞれの通知に同封した納付書を納付者が使用し

て、令和5年5月に2回納付してしまったことによる過納付分を還付するための補正4,000円となります。また、同節長期債利子でございますが、令和4年度に実施しました美野里霊園排水整備工事において、起債を利用しており、元本の返済は令和6年度からとなりますが、利息の返済は令和5年度からとなるため、返済予定分の利息4万6,000円を補正するものとなります。

24節積立金の16万6,000円の増でございますが、令和4年度の決算額の確定に伴う繰越金の確定により、霊園整備基金積立金に積み立てるものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（香取憲一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（香取憲一君） ないようですので、次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（香取憲一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第52号令和5年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算（第1号）について採決をいたします。

お諮りいたします。

本案は原案の通り可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（香取憲一君） ご異議なしと認め、本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

以上で本日、当委員会に付託されました議案の審査は、終了いたしました。

○委員長（香取憲一君） 先ほどの人事関係の答弁は少し待ちますので、暫時休憩といたします。ひとまず50分まで休憩といたします。

午前10時42分 休憩

午前10時49分 再開

○委員長（香取憲一君） 少し早いんですけども休憩前に引き続き会議を行います。

以上で本日当委員会に付託されました議案の審査を終了いたしました。

なお、戸田副委員長の質疑につきましては、まだもう少し時間かかりますので、この後その他の途中で。

○委員長（香取憲一君） 高野人事課長。

○人事課長（高野雄司君） 先ほどの戸田委員のご質問、お時間いただきありがとうございます。まず、補正前から補正後のこの差額比較でございますけれども、こちらにつきましては、当初予算の時にこの額、算定させてもらった以降、やはり職員の異動、さらには職員個々の事情により、引っ越しと市外に出ている方もいらっしゃいますので、そちらで差が生じたものの差額でございます。件数としては、やはり職員数であります614名。この辺から617名に変わっておりますけれども、こちらの積み上げの差額ということで、ご了承願えればと思います。よろしく申し上げます。

また、通勤手当、住居手当の上限額等につきましては、まず、通勤手当は、自宅から2km以上。2km以上から距離がある場合に通勤手当の支給がございまして、2km以上5km未満が2,000円ということで、そこを皮切りに最高で60km以上、もし通勤距離がある場合につきまして上限といたしまして3万1,600円。ここまで規定しておりまして、支給しているものでございます。また、住居手当につきましては、家賃、アパートの家賃について、こちらにも上限を設けておりまして、5万6,000円以上の家賃を支払う場合には、そちらの2分の1ということで、上限としておりまして住居手当としまして、2万8,000円を支給しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（香取憲一君） 戸田副委員長。

○副委員長（戸田見良君） 職員の働く環境、大事にしていきたいと思うんですけれども、どうしても距離数とか、住居の手当を考えると、好きなところに住みすぎると、経費がかさみますので、ある程度の枠で、制限するようなことも、どこかで検討いただいて、費用がかさまないように、そこらも注視していただければと思います。

以上で質問終わります。ありがとうございます。

○委員長（香取憲一君） 続いてその他に入りますが、執行部の皆様におかれましては散会としたいと思います。委員の皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○委員長（香取憲一君） 執行部からはその他何かございますか。大丈夫ですか。

ないようでしたらその他で事前に出席をお願いしている部署におかれましては引き続き出席をお願いしまして、それ以外の執行部の皆様におかれましてはここで散会といたします。お疲れ様でございました。ありがとうございました。

ここで引き続き入れ替えがありまして準備がありますので、暫時休憩といたします。

次の再開 11 時 5 分からといたしますよろしく願います。

午前10時53分 休憩

午前10時59分 再開

○委員長（香取憲一君） それでは休憩前に引き続きその他に入ります。

第2回の定例会、委員会の最後の時にA I－O C R及びR P Aなどの導入した業務について、昨年ちょうど1年前の、令和4年度のまさにこの1年前の委員会の時に税務課諸業務について、皆さんにD Xの現状の確認をしていただきまして、あれから1年経ちまして、さらにいろいろ予算をかけて、いろいろなことが導入をされて、続けているということでもありますので、D Xを所管する我々総務常任委員会としましても、引き続きこの現状を確認するために、6月の委員会で皆さんにお諮りをかけさせていただいて、この9月のこの委員会で再度、違う税務以外のところのデモンストレーションということで、阿久津課長以下、大変お忙しい中、上に上がっていただきましてこのデモンストレーションになりました。現場で行っている作業、こちらでぜひ見させていただいて、現在の市役所の業務効率の改善点などを改めて我々委員も確認をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ではよろしく願います。

○行革デジタル推進課長（阿久津清隆君） R P Aにつきましては、令和4年度までに9つの業務で導入いたしまして、A I－O C Rは、11 の業務で活用してまいりました。こちらのR P A等のI C Tの活用につきましては、D X推進計画や第4次行財政改革大綱にも位置付けられており、業務の効率化による市民サービスの向上、さらには、将来の人口減少社会に伴う職員数の減少への対応という観点からも、今まさに取り組むべき課題となっております。このような課題解決のため、令和元年度から少しずつR P Aなど、I C Tの活用に取り組んで参りましたが、今年度は特に力を入れまして、部局を横断した形での取り組み等を行っております。

本日の内容は、今年度の取り組み、新たに導入するものの概要と効果の見込み、そして今後の方針と3つの構成となっております。

また、説明については、こちらのスクリーン及びお手元にごございますタブレットの方を使用させていただきます。詳細な説明につきましては、当課の田村主幹がいたしますのでよろしくお願いたします。田村主幹につきましては、以前の総務常任委員会への研修の方でも、RPAについてご説明させていただいておりますが、今年度より、税務課から当課へ配属となりまして、新たなRPAの作成や、導入の方を推進しております。

それでは田村主幹よろしくお願いたします。

〇行革デジタル推進課主幹（田村直弥君） 行革デジタル推進課の田村と申します。

本日は令和5年度のRPA・AI-OCR導入業務についてご説明させていただきたいと思っております。見づらい点等あるかと思いますがご容赦いただきますと幸いです。では着座にて説明させていただきます。

初めに、RPAですが、こちら人間がパソコンを使って行う作業を自動で遂行することができるものことになります。

また、令和4年度では4つの課の9つの業務で稼働いたしました。これまでは住基系のシステム、税関係などがほとんどでしたが、本年度からは情報系以外の業務、個人番号を取り扱っているもの以外のパソコンでも導入を多く行っております。

続いてAI-OCR。こちらは、画像データからテキスト部分を認識し、文字データに変換する文字認識機能のことでありまして、AIによる認識精度を向上させたものになります。では今年度どのような業務にRPA・AI-OCR報道に新たに導入したか、ご説明いたします。

まず、導入済みのものと調整中のものがございます。導入済みとなっているものは3つの業務がございます。

まず1つ目が、支出伝票起票業務となっております。こちらは5月、6月より本格稼働しまして、多くの課で使用されております。こちらの内容につきましては、本日の後半のスライドで詳しく説明させていただきます。

続いて、生活保護ケース記録簿加除業務がございます。こちら6月から稼働しており、社会福祉課で利用しております。内容としては、生活保護のシステムの対象文字、こちらを削除する業務がメインとなっております。

次の導入済み業務は、個人住民税の租税条約当初入力業務となります。こちらは税務課で稼働しております。内容としましては、租税条約の届け出が提出された該当につきましては、住民税システムへ決まった文字内容を入力する業務になります。

また、調整中となっている業務が2つございます。

1つ目は、振替口座登録業務となっております。こちらは収納課で稼働予定となっております。内容につきましては後程詳細を説明させていただきます。

続いて2つ目は、予防接種種類判別業務となります。こちらは健康増進課で稼働予定となっております。内容としましては、医療機関から受け取る予防接種の予診票。これは市民が予防接種を受ける場合に病院に提出する書類になりますが、その種類分けと枚数を数える業務となります。想定作業としましては年間約2万件から2万5,000件手作業で仕分け、数えていたもの、こちらをRPAによって種類ごとに自動で数えるようになります。削減時間等につきましては本稼働後に判明する見込みとなります。

以上の5つの業務、こちらが本日現在で稼働見込みとなっている業務となります。

続きまして、RPAによる業務時間の削減見込みをご説明いたします。こちらは支出伝票起票業務に関する見込みとなっております。左の棒グラフご覧いただきたいと思います。棒グラフの左側がRPA導入前。右側がRPA導入後の見込みとなります。グラフの青色が手作業、人が入力をしたり資料探したり印刷したりする時間になります。赤の斜線がRPAが稼働している時間。自動でパソコンが処理している時間となっております。導入前は全て手作業となっております、312分かかっております。一方、導入後は手作業が78件、RPAの稼働時間が52分となっております。その結果として手作業の約75%が削減される見込みとなっております。

また、こちらのグラフにつきましては、行革デジタル推進課の年間処理件数見込みを元に作成した年間の処理時間を使用しております。

また、こちらは行革デジタル推進課のみの数字となっておりますので、他の部署も処理件数に応じて、同様の削減効果があると考えております。

続きまして生活保護ケース記録簿加除業務のグラフになります。棒グラフご覧になっていただきたいと思います。先ほどと同じように見ていただきますと、RPA導入前、手作業が2,400分。40時間必要となっております。RPA導入後は手作業が36分。RPA稼働時間600分となる見込みになります。削減率は98.5%が削減される見込みになります。算出にあたっては月間処理件数が200件。年間処理件数2,400件がベースとなっております。

続きまして、個人住民税の租税条約当初入力業務になります。こちら棒グラフをご覧いただきたいと思います。RPA導入前。こちらは手作業が、258分必要になっておりましたが、導入は手作業が30分、RPA稼働時間が86分となっております。削減率では、手作業が約88.4%削減とされております。こちらは年1回のみの稼働となっております、今年度実施

しました 172 件の実績をもとに算出しております。

では、具体的にどのような業務で利用しているか、次の 2 つの業務について詳細をご説明させていただきます。まず 1 番 A I - O C R の方からご紹介いたします。

A I - O C R を利用する業務としまして振替口座登録業務がございます。こちらの概要としましてはまず、納税者から届いた依頼書のはがき、こちらが市役所に届きまして、これを A I - O C R を用いて読み込みデータ化。口座を管理するシステムへそのデータをもとに R P A で自動入力を行います。あと下のイメージご覧になっていただきたいと思います。まず納税者がはがきを投函しまして、そのはがきを担当課で受領後、庁舎内の複合プリンターでスキャンし、画像データ、写真形式にいたします。そして、その画像データを A I - O C R で読み込みまして、書かれている文字をテキストデータ、文字のデータにいたします。そのデータに基づいて R P A により自動で入力するといったものになります。スクリーンをご覧になっていただい実際にどのように動くか、ご覧になっていただきたいと思います。こちらのはがきをスキャンした後の作業となっております、画像、写真のデータを A I - O C R に読み込ませる動画となっております。

では動画を開始いたします。こちらについてはまず、読み込ませるデータをパソコン上で選択します。複合プリンターでスキャンしたはがきの写真データ読み取り作業になります。その後、読み取りユニット名判別する名前を入力しまして、読み取りを開始することになります。今画面上読み取り中となっているのですが読み取りが完了しましたら画面の方が切り替わります。画面が変わりましたら、次はエントリーという作業になります。エントリーにつきましては、手書きの文字と読み込んだ文字こちらが合っているかどうか確認修正する作業となっております。こちら画面の左が読み込んだはがき、画面右が読み込んだ項目の手書きとデータとなっております。上の手書きと比べましてその下見比べましてに違いがあれば、その都度修正することになります。

また、あらかじめ読み込みの項目設定をしていけばそれに応じて読み込んでくれます。例えば先ほど銀行の支店名があったんですけども。支店の支の字につきましては、読み飛ばしてくれています。

また、丸が付いているものについては 1。付いていないものは 0。という設定もあらかじめ組んでおります。今回はサンプルデータなのはがき 1 枚の設定となっておりますが複数枚ありましたら、次の画像に移って参ります。そして修正したデータ、こちらを E x c e l にしまして保存いたします。この E x c e l につきましては、状況に応じまして加工等を行いまし

て、その後RPAで自動入力といった流れになります。

また、識字率の実感としましては、目で見て、明確に分かる文字であればほとんど読み込みます。ただ、目を目で見て迷う場合につきましては間違えることが多くなっております。

動画は以上となります。

また、AI-OCRについての業務説明は以上となりますので、続いて、RPAの業務説明に移らせていただきます。

続きまして支出伝票起票業務をご説明させていただきます。まず概要としまして、まず、市の財務会計システム支出や収入の伝票入力する入力印刷するシステム、こちらがあるのですが、そのシステムへの入力や印刷、こちらをRPAを用いて自動で行います。下のイメージご覧ください。こちらは、請求書受領から支払いまでに担当者が行う作業のフロー図となっております。まず一番下のイラストのように請求書を業者から受領いたします。その後、請求書に関する資料ファイルから探し出します。そして資料参照しながら、財務会計システムへ入力印刷を行います。それを決裁権者へと持参し、押印いただいて完了という流れになっております。この作業のうち、ファイルから探し出すこと、こちらと、パソコン上に入力し、印刷するという箇所がRPA化、自動化となっております。

また、このRPA実施する上での前提条件として、既に支出負担行為票を起票していること。具体的に申し上げますと、主にあらかじめ、契約等によって支払い額が決まっている一定であるもの、例えば年間長期契約を行っているもの、毎月の賃借料や委託料などがそれに当たって参ります。これはまた、動画の方ご覧になっていただきたいと思います。

こちらの動画は、請求書を受領した後の作業内容としましては、請求書が何月分の審査請求なのか、申請請求日はいつなのかを人間が手で入力し、その情報を元にあRPAでシステムへ自動入力するものとなっております。

では動画スタートいたします。まずこちらは人間の手作業で何月分なのか、請求日を修正しているところになります。基本的には前月の情報がExcelに保存されておりますので、その情報を修正できましたらば形式を選択し、保存を行います。その後、財務会計システム、伝票を作るシステムの方を起動いたします。ここまでが手作業の箇所となっております。

また、それを起動したまま、RPAWinActorを起動することになります。スタートしましたらば、先ほどの請求書の内容に従って修正したExcelの最終行の分まで、自動で入力印刷指示を行い、終了となります。こちらの再生ボタン押した後から、人の手を離れて自動で入力するところになります。これ何月分の通信機器のリースなのか、入力しまして、支払

い種別、ですとかあとは請求日入力しまして、印刷まで行っております。1件終わりましたらば次もう1件となっております。こちら実際にRPA動いている時間につきまして、1件当たり約30秒ほどとなっております。

動画は以上となります。

続きまして、このシナリオの展開につきましてご説明させていただきます。先ほどご覧になっていた内容につきましては、支出する伝票を作る、印刷する業務になります。そのため、市役所内様々な部署で行っている業務となりますし、様々な課での稼働が可能であると想定しております。このRPAシナリオの全庁的な展開を目指しまして、5月10日に全庁的に出席者募集しまして説明会を実施いたしました。出席者につきましては支出伝票の起票を行っている実務担当者38名、内容としましてはRPAの概要、対象業務について、操作方法説明などを行いました。その結果としまして、実際にこのRPAシナリオ導入したいとの希望をいただいたのが7名、7課となりました。

また、この伝票起票業務につきましては、伝票を作成する担当、こちら課内で分かれていることが多くありまして、そのため、一部の課におきましては、業務の集約化を図りまして1人で、RPAを用いることによりまして業務を効率化しているといったことがあります。

そして定期的に利用者募集を行っております、現在の利用課は9課となっております。ただ、この利用者数、まだまだ少なくなっております、全庁的な普及が課題であると考えております。

また、令和5年度、今後の展開につきまして、こちらにつきましては、人事課、会計課、介護福祉課での業務の一部にRPAの導入を検討して参ります。こちらにつきましては、令和4年度にBPRという業務の見直しを実施しております、そのためRPA導入可能性の高い業務で判明しております。こちら担当課とともに実際にRPAが導入可能かどうか、導入に向けた課題は何かなど調整を進めていきたいと考えております。

また、今後の方針としましては2つございます。こちら今後の課題といえるものでございます。

まず1点目。こちらは普及促進という点になります。こちらにつきましては、さらに導入数増やしていかなくてはならないと考えております。それに向け、RPAを導入できる可能性がある業務。こちらを広く募集して参りたいと考えております。

そして、RPA導入の可否ですとかあとは導入の時期を検討しまして、早期着手を図って参ります。

また、説明の中で触れさせていただきました、社会福祉課、また、健康増進課の業務につきましては、担当者の方から相談がありまして、実施したものになっております。今後はそのようなきっかけでの導入が多くなっていくことを期待しております。

また、RPAシナリオを作成、修正できる人材の育成が必要になって参ります。こちらにつきましては、令和5年度中にDX推進員向けにRPAの研修を実施していきたいと考えております。研修は前年度にも実施しておりまして、継続して、基礎研修から発展内容の研修まで、こちらを実施し、RPAのシナリオが作成できる人材の育成にも力を入れて参りたいと考えております。そして、最後のスライドとなります。まとめとしまして、RPA及びAI-OCRにつきましては、令和5年度は5つの業務で新規導入見込みとなっており、3つの課で、導入を検討中となっております。

また、導入できる可能性がある業務を広く募集しまして普及促進を図って参ります。

また、DX推進員を中心に研修を行いまして、シナリオ作成等ができる人材育成を図って参ります。

そして、このRPA・AI-OCRの効果につきましては可視化数値化を行いまして、市民の皆様にも分かりやすいような形式で公表していきたいと考えております。

以上で私からの説明は終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（香取憲一君） どうもありがとうございました。委員の方で何かただいまの説明で、質問というか質疑がありましたらどうでしょうかね。

○委員長（香取憲一君） 真家委員。

○2番（真家功君） これ導入しているというか、やっているのは、7課とか9課となっておりますが、これは全課にやるというようなものではないのですか。強制というか。そういうものではないのですか。希望なんですね。これ。

○行革デジタル推進課長（阿久津清隆君） 今回の伝票作成につきましては、年間通して同額である契約の支払い業務に特化しておりまして各課において同様の業務があつて、同様の支払い方があれば、他の課でも利活用できると思うんですけども基本的には今そういった業務がある課のみでの対応となっております。今ちょっとRPA等のご説明を差し上げたのですけれども、RPA導入いたしましてやっぱ業務時間職員業務時間を削減することによりまして、その削減された時間を市民の皆様へ、本来の業務に注力できるというふうな部分もございますので、今後も広げていきたいと思っております。

○委員長（香取憲一君） 他ございませんか。

○委員長（香取憲一君） 議長お願いします。

○議長（荒川一秀君） ご苦労様です。いやすばらしい取り組みを始めたなど。総務省、総務大臣、このあいだ、研究発表会で13人のスタッフが小美玉市に、若手職員が取り組んでいるということで、本当に頼もしい限りだなと思っています。

徐々にね業務ができるようにね広がっていけば良いと思っていますが、それ数値的にない課には別な方法でやると。私も支払い業務なんかは2週間以内に支払わなきゃならないというふうになっていると思うのですが、遅れる課もあるのでね。その辺も今度はなくなると思うので、それと同時に、残業も少し少なくなるのかなと思っていますのでね、まず職員の皆さんの努力を期待しますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（香取憲一君） 岩本委員。

○13番（岩本好夫君） このRPAと、AI-OCRでこれ真家委員言ったように全課に浸透してくれば、かなり職員さんの時間も大幅にこう軽減される。そうなるのが目的とか目標だと思うんだけど。現実的にそうなった時にね、そのさっき言った、余った時間を住民サービスにつて、この辺もっと具体的にね、計画してったら良いと思います。例えば極論で言えば職員の人員を削減していくとかね。これ大幅に時間が軽減されるよね。じゃあ余った時間、市民のためにつて言っても、具体的に何をやるか分からなかったら無駄な時間になっちゃうし。せっかくこういうのを導入してくのだったらその後のこともちゃんと計画してやっていかないと。機械を入れたけど、職員さんが遊ぶようになっちゃうからね。その辺とこしっかり計画立ててやっていただきたいと思います。

○委員長（香取憲一君） ありがとうございます。他にございますか。

戸田副委員長。

○副委員長（戸田見良君） お疲れ様です。基本的にこのこの制度を導入するにあたって、大元の根幹になる業者さんがいると思うのですが、基本的に土台となる、NTTさんなのかちょっと分からないですけど、そういう何か決まった会社でずっと全部の課を網羅していくのか。そういう部分もちょっと、どんなふうな方向性なのか教えていただけるとありがたいと思います。

○行革デジタル推進課長（阿久津清隆君） RPAの導入当初は税務課の方で、ただいま説明した田村主幹の方で、入れる際にはNTTさんの協力を得てRPAを入れたんですけども。その後RPAを入れた業務の方で、業務の進め方に変更があった場合、手直しをしなきゃならないと。手直しをする際に、NTTが修正かけているものを、田村さんも一緒に見ながら修正

をかけて、今、現状では、ほぼほぼ使われている新しく導入しているRPAについては、田村主幹が作っているものになっております。田村主幹自前で作ったものを導入させていただいています。

先ほど田村主幹の方からも、人材育成ということでお話ありましたけれども、やはり今後やっぱりいろんな課へ展開していくに当たっては、そのRPA導入したときに、じゃあ仮にその業務に修正があった場合、修正をかけられるためには直さなきゃならないと。

それを全て今後田村さん1人でやっていくのはやっぱり無理な話ですので、やはり人材育成した上で、同様な田村さんのようなRPAを運用していける、修正できるっていうような職員を増やしていく必要があると考えております。

以上です。

○委員長（香取憲一君） 他ございますか。

○委員長（香取憲一君） 私の方からちょっと2点ほど良いですかね。詳細ありがとうございました。1点目がこれすごい機械なんですけど、やっぱり人間、それであっても人間が作ったものであるんで、これまでエラーというか、機械がやったのだけどそんなはずないのにねっていうそのエラーって今までどうなんですかね。今のところ、ないのでしょうか。

○行革デジタル推進課主幹（田村直弥君） エラーにつきましては、例えば、画面の読み込み速度が遅い時ですとか、あとは、たまにパソコンのソフトのバージョンアップがあった場合ですとか、画面の名前が変わるだけでエラーがあることがあります。なので例えば、画面の読み込みが遅くて想定の内容が入力されなかったっていうケースもあります。それにつきましては、必ず最終的には人の目で、例えば伝票の起票業務でしたらば、印刷したものを確認してやるよというアナウンスをしております。

○委員長（香取憲一君） 了解しました。

○委員長（香取憲一君） もう1点なのですがこれバックアップの体制というか、本当、電源喪失しちゃうと今日の便利は明日の不便で、全くそのデータが何も分からないという状態なっちゃうのでこれちょっと市役所全体の話になっちゃうと思うんですけど、そういうリスクマネジメントっていうのはどれぐらいまで想定されているのでしょうかね。

○行革デジタル推進課長（阿久津清隆君） 一応、今、現状、サーバーの方は庁内で動いているわけなんですけれども、庁内で動いていると同時に茨城計算センターさんの方で、バックアップを取れるようなサーバーも動かしております。庁舎内が仮に停電となった場合も、そちらからデータを取り出せるような状況になっておりますので、万が一何かあったときには、そち

らで現状最新のデータバックアップされているものをそのままうちのサーバーの方で動かすという形になるかと思えます。

○委員長（香取憲一君） ありがとうございます。

ごめんなさい。最後に1点だけなんですけど。先ほどの岩本委員の質問を少し重複しますが、あと真家委員のことも少し重複して申し訳ないですが、先ほどやはり私も最初ぱっと見て、希望者を募りますみたいにかこう書いてあったので、ということは、役所内でもこれから導入を図っていくについて、現状は、その反応というか、いやこれだけ便利な分かるんだけど、私達の課は今まで通り一生懸命みんな、やっていきますよ的なそういう話もどうなんすかね。あるのでしょか。

○行革デジタル推進課長（阿久津清隆君） 導入につきましては、まず先ほど田村が申し上げていましたように、その業務をどのような順序でやっていて、どこにRPAを入れられるか、どこにAI-OCRを入れられるかっていうのをまず探らないと、その導入がなかなか難しいことになっていまして各課の中で、1度に全ての課で、それを検証していただいたとしても、こちらとしての対応も正直できない部分もございます。まずは見直しができるような業務があるかを中心に、まず第一歩で進めておりまして、今後プラスアルファで、他の課にも展開していく形で考えております。

以上です。

○委員長（香取憲一君） ありがとうございます。

今ご答弁いただきまして、市長の公約の大きな柱でDX推進っていうのがやはりございますので、これは市民に対する皆さんへのこともそうですし、市役所内の業務についてもこれは、もちろん含有されているものだと思いますので、ということはある程度良い意味でトップダウンでね、その推進を図るためには、そういうところはおたくのここの何々課については、ここができますよっていうことは、さらにその専門の委託の方に見てもらっても良いんじゃないかなというふうに今、思いましたのでそこら辺ちょっと効率良く、進めていただいて、最終的にはその人件費の削減だとか職員数の削減とか本当業務の効率化に邁進して欲しいなという思いでおりますので。よろしくお願ひしたいと思えます。

私の方からは以上です。

○委員長（香取憲一君） 石井委員。

○10番（石井旭君） 今の皆さんのお話とかぶってしまうのですが、私も農社に勤めていて、このパソコンが入った時に、やはり、便利でね、これさらに上に行くんですけど。

職員数は実際変わらないです。パソコン入ってもね。ただ、臨時職員は切りましたね。やはりこの単純作業のこれ間違っって請求してしまうとか、そういうことが手でやっている頃はね、あったので。それをこの事業っていうのはそれをなくす。単純作業。単純作業を同じやって、やはり間違っうんです。集中力がなくて。それがなくなって、一番には残業がなくなって、職員は、これが入ったことによって指導者も必要だし、周りもさらにスキルアップしていくので、職員は多分減らせないと。ただ、臨時職員、そういう部分を担っていた、パートとかそういう方々が切られていくのが、私の経験からも、パソコン入った時がそうでした。決してこれなっったので楽になるってことはないと思います。これに関わって、さらに見えない部分で、厳しくなってくると思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

簡単ですが。

○委員長（香取憲一君） ありがとうございます。他にございませんか。

議長。

○議長（荒川一秀君） これはねやはり、私今の関連してつか分からないけど、総務省ではねこれ推奨してきているわけだし、これやらざるをえなくなってくると思うんですよ義務化していくんじゃないですか。段々にはね。それでもってその行政改革なんかも考えていると思うんだよね。ですから嫌いだ好きだで問題なくある程度ね。大目付的な形でやらざるを得ないような方向をつけていかないと、やっぱりだめだろうなと思うんだよね。その辺のところは、市長の方針もあるでしょうから。その辺で職員も努力してもらいたいなと思っていますね。

○委員長（香取憲一君） ありがとうございます。他、ありますか。ないようでしたら。

では行革デジタル推進課の皆さん本当にありがとうございました。

この後、1件案件がありますので、とりあえずこのままにさせていただいてご退出いただいて、そんな時間かかりませんので、全て終わりましたらちょっと撤収の方お願ひしたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

では最後になりますが、次に総務常任委員会、管外視察研修についての報告書の方を作成しましたので、ご確認ください。

この研修報告につきましては議長宛に提出いたしますので、その他報告した方が良いというものがございましたらご提案いただきたいと思います。少しご覧いただいて。提案があれば、お申しつけください。

他、大丈夫ですか。ご確認事項等。ではないということよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

この件については他もしございましたら後で、細かいことでも結構ですので、私と戸田副委員長の方でちょっと一任というふうにさせていただきたいと思います。

それでは、本日の審議及び協議は全て終了いたしました。

最後に植木故人、この前委員長がご逝去されましたから、半年間ではあったんですけども、委員の皆さんのご協力によりまして、この任期が2回の定例会、総務常任委員会を正々と、運営できましたことに改めて心から御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは協議の方、副委員長に戻しますので、よろしくお願い申し上げます。



◎閉会の宣告

○副委員長（戸田見良君） それでは皆さん今日もありがとうございました。総務常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。お疲れ様でした。

午前11時39分 閉会